

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

子育て支援環境改善計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

美唄市

3 地域再生計画の区域

美唄市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

美唄市は北海道のほぼ中央に位置し、市内の中央をＪＲ函館本線、国道12号線、道央自動車道が南北に縦断しており、東側は丘陵・山岳地帯で、かつては豊富な「石炭」を産出した炭鉱で栄えた地域である。一方、西側は北海道最大の一級河川である石狩川が流れており、その肥沃な土壌に恵まれ、石狩平野の広大な低地帯で稲作を主体とした道内有数の農耕地帯を形成している。

いずれの地域も現在は炭鉱の閉山や農業者の担い手不足による離農・高齢化により過疎化が進む地域であり、子育て世代を含む若年層の居住地区は市街地周辺が全体の73.6%を占めている。

本市の人口を国勢調査からみると、昭和35年では87,345人であったが、昭和38年の三井美唄炭鉱の閉山を皮切りに中小炭鉱の閉山が相次ぎ、昭和50年調査時には38,416人まで大きく減少した。その後、人口減少のペースはやや緩やかになったものの、平成27年では23,035人まで減少するなど、現在に至るまで減少の一途を辿っている。

特に近年では、少子化や高齢化の急速な進展により、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、平成29年度では死亡数351人に対し、出生数80人と差し引き死亡超過数271人となっているほか、合計特殊出生率については、直近値(平成20年～平成24年)で1.19にとどまっており、この数値は北海道の1.25を0.06ポイント

ト、全国の1.39を0.20ポイント下回っている。

さらには、核家族化の進行や夫婦共働き家庭の増加など地域社会の変化に伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、こうした社会変化は、親子の交流や子ども同士の交流の機会を少なくさせるとともに、子育てに対する不安感や孤立感を助長させ、子どもを産み育てていくことに大きな影響を及ぼしている。

こうした現状を受けて、本市は平成29年度にコンパクトシティ構想を策定し、都市機能と公共サービスを集約させ、地域の活性化と生活利便性の向上を図りながら、集約型のまちづくりを目指しており、保育施設に関しては、子育て世代を含む若年層が多く居住する市街地周辺を中心に配置されている。

一方で、本市の財政構造は、平成29年度における財政力指数が0.264%となっており、地方交付税などの依存財源が歳入の多くを占め、自主財源の乏しい脆弱な財政運営となっている。さらに、平成29年度決算における経常収支比率が102.8%となるなど、人件費・扶助費等の義務的経費の支出が過大となっており、保育施設をはじめとする公共施設等の老朽化に伴う施設整備等に投資することができない状況である。

■ 美唄市の国勢調査人口 ■

(単位：人)

S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
38,416	38,552	37,414	35,176	33,434	31,183	29,083	26,034	23,035

出典) 美唄市人口ビジョン

■ 美唄市の自然増減 ■

(単位：人)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
出生数	130	133	104	115	118	137	81	102	80
死亡数	363	369	394	381	394	373	431	415	351
自然増減	△233	△236	△290	△266	△276	△236	△350	△313	△271

出典) 住民基本台帳

4-2 地域の課題

本市で急速に進展する少子化や高齢化に対応し、地域の活力を維持するためには子育て施策が重要となるが、小学6年生までの子どもを持つ父母に対し平成30年度に実施した「子育てについての市民アンケート」によると、「子育てしやすいまち」と回答した方は全体の32.3%にとどまり、64.6%の方が子育てに不安を抱えていることがわかった。その中でも「保育サービス・メニューが不十分」という意見は依然とあり、「財政投入がされていない」、「今後、共働き家庭が増え、保育園を利用したい人が多くなるが、保育施設が少ない」との保育環境の整備を望む声もある。出生率を向上させるためには、この不安を解消する必要がある、その対策の1つとして、安全に子どもを預けることができる施設の整備は必要不可欠であると考える。

本市は、認可保育所1園、認可外保育所3園、認定こども園1園を設置し、働きながらも安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めている。このうち認可保育所である市立ピパの子保育園は、廃校となった専門学校を保育施設に大規模改修し、平成28年4月に開設しているが、その他の保育施設は老朽化しており、安心・安全な保育環境の整備が喫緊の課題である。

【保育施設の建築年月と所在地】

名称 (施設区分)	建築年月	所在地	市街地（JR美唄駅）からの距離
ピパの子保育園 (認可保育所)	H28年 3月 大規模改修	美唄市東2条北2丁目1番1号	0.6km
茶志内双葉保育園 (認可外保育所)	S54年11月	美唄市茶志内町本町	北へ 5.1km
進徳保育園 (認可外保育所)	S55年 9月	美唄市進徳町1区	南へ 2.0km
峰延保育所 (認可外保育所)	H 5年12月	美唄市峰延町本町4	南へ 8.9km
認定こども園ひまわり (保育所型認定こども園)	S63年11月	美唄市南美唄町下5条2丁目	南東へ 3.2km

【平成30年12月在園児数】

名称	在園児数（人）						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
ピパの子保育園 (定員)	6 (6)	22 (22)	20 (22)	27 (30)	28 (35)	30 (35)	133 (150)
茶志内双葉保育園		9	1	4	3	2	19
進徳保育園		7	3	10	11	11	42
峰延保育所		2	0	1	2	2	7
認定こども園ひまわり		6	0	8	5	3	22

4-3 目標

【概要】

本市の総合戦略では、できるだけ早期に合計特殊出生率を回復させていくため、子育て世帯の不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めることとしている。

そのために、保育施設は欠かすことのできない施設であり、とりわけ、子育て家庭が多く暮らす市街地周辺に位置するピパの子保育園、進徳保育園、認定こども園ひまわりは重要な役割を果たしており、安心・安全な保育環境を整備していく必要がある。

【数値目標】

K P I	合計特殊出生率	子育て支援に関する イベントなどの参加者数	基準年月
申請時	1.31	1,100人	2019年3月
2019年度	1.35	1,133人	2020年3月
2020年度	1.39	1,167人	2021年3月
2021年度	1.43	1,202人	2022年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

子育て支援環境改善事業

② 事業区分

少子化対策

③ 事業の内容

【事業の概要】

近年では、少子化や高齢化の急速な進展により、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、合計特殊出生率についても、直近値(平成20年～平成24年)で1.19にとどまっており、この数値は北海道及び全国の平均値を下回っている。

さらには、核家族化の進行や夫婦共働き家庭の増加など地域社会の変化に伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、こうした社会変化は、親子の交流や子ども同士の交流の機会を少なくさせるとともに、子育てに対する不安感や孤立感を助長させ、子どもを産み育てていくことに大きな影響を及ぼしている。

本市の総合戦略では、できるだけ早期に合計特殊出生率を回復させていくため、子育て世帯の不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めることとしている。そのために、保育施設は欠かすことのできない施設であり、市は認可保育所1園、認可外保育所3園、認定こども園1園を設置しているが、とりわけ、子育て家庭が多く暮らす市街地周辺に位置するピパの子保育園（認可保育所）、進徳保育園（認可外保育所）、認定こども園ひまわり（保育所型認定こども園）は重要な役割を果たしている。

平成28年4月に市の中核保育施設として、これまで市内に点在していた3つの保育園を統合し、中心市街地に開園したピパの子保育園は、保育の質と環境の向上を目指し、同年齢児ごとの保育体制を導入したほか、充実した施設、設備の整備を行っている。ピパの子保育園は、北海道内でも有数の大型保育園ではあるが、進徳保育園及び認定こども園ひまわりの保育需要を受け入れるだけの施設規模はないため、両園の安心・安全な保育環境を整備することにより、子育て環境の充実を図る。

【年度ごとの事業の内容】

(2019年度)

進徳保育園、認定こども園ひまわりの安心・安全な保育環境を整備するとともに、現在行っている子育ての不安や孤立感の緩和、親子の交流や仲間づくりなどを目的とした、子育てに役立つ講座・イベントなどを、寄附を契機とし、今まで行えなかった学識経験者等を講師に招いた講座やイベントの開催回数を増やすなど、子育て環境の充実を図るため、次の改修等を行う。

- ・ 進徳保育園の改修：園舎床、建具、外部テラス改修、園舎玄関前舗装補修
- ・ 認定こども園ひまわりの改修：冷房設備設置
- ・ 子育てに関するイベントなどの開催

④ 地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、できるだけ早期に合計特殊出生率を回復させていくため、妊娠・出産から子育てまでの不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思えるような環境整備に取り組むこととしていることから、施策推進の重要施設である保育施設の安心・安全な保育環境を整備していくことは、本市総合戦略の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に掲げた数値目標である合計特殊出生率1.35（平成31年度）の目標達成に直接寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

K P I	合計特殊出生率	子育て支援に関する イベントなどの参加者数	基準年月
申請時	1.31	1,100人	2019年3月
2019年度	1.35	1,133人	2020年3月

⑥ 事業費

（単位：千円）

事業費の額	
2019年度	計
5,000	5,000

⑦ 申請時点での寄附の見込み

（単位：千円）

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
環境エンジニアリング（株）	5,000	5,000
計	5,000	5,000

⑧ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

【評価の手法】

本事業のK P Iである合計特殊出生率及び子育て支援に関するイベントなどの参加者数を公表する。また、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進捗管理する産官学金労言で組織される「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」において、事業結果を評価・検証する。

【評価の時期及び内容】

事業実施年度の翌年度9月に美唄市総合計画審議会戦略専門部会による

効果検証を行い、翌年度以降の取組検証を決定する。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後、速やかに美唄市公式ホームページにおいて公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年4月から2020年3月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 延長保育事業

① 事業概要

市立ピパの子保育園、認定こども園ひまわりにおいて、保護者が労働等のやむを得ない事情がある場合に、通常の利用時間を延長して保育を行う。

② 事業実施主体

美唄市

③ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

(2) 認可外保育施設多子世帯保育料補助事業

① 事業概要

保護者の経済的負担を軽減するとともに、公立保育所利用世帯と認可外保育施設利用世帯との格差を生じさせないため、認可外保育施設を利用する対象世帯の保護者に対し保育料を補助する。

② 事業実施主体

美唄市

③ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

(3) 子育てに関するイベントなどの開催

① 事業概要

子育ての不安や孤立感の緩和、親子の交流や仲間づくりなどを目的とした、子育てに役立つ講座・イベントなどを開催する。

② 事業実施主体

美唄市

③ 事業実施期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑧に掲げる【評価の手法】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－3の目標について、5－2の⑧に掲げる【評価の時期及び内容】に同じ。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑧に掲げる【公表の方法】に同じ。